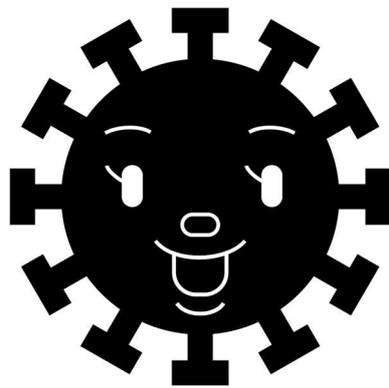


# 新型コロナウイルス感染対応マニュアル



2020年10月

熊野市社会福祉協議会

# はじめに

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症の基本的な知識や、職員行動、サービス利用者等への対応について、押さえるべきポイントを示したものです。

感染対策を効果的に実施するためには、職員一人一人が自ら考え、実践することが重要となります。新しい生活様式にあったワークスタイル、予防に努めましょう。

## 目次

症状と感染経路	P 1
コロナ禍におけるワークスタイル	P 2
訪問時の対応	P 3
職員及び家族に感染の疑いがある場合の対応	P 4～ P 5
事業所の対応（訪問、通所・相談援助編）	P 6～ P 9
職員・利用者の感染発生時の対応	P 10

# 新型コロナウイルス感染症 の症状と感染経路

新型コロナウイルスは、潜伏期間も長く、症状が軽度な場合が80%を超えている。一般的な風邪の症状と類似しているが、高齢者や基礎疾患がある場合は重篤化しやすいため、注意が必要である。感染経路は飛沫感染、接触感染と通常のウイルス同様と考えられている。

## ◆新型コロナウイルス感染症の症状

ウイルス性の風邪の一種であり、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさを訴えることが多い。※重篤化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので、注意が必要。特に、高齢者や基礎疾患のある方は重篤化しやすい可能性がある。

## ◆潜伏期間

感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれる。

## ◆感染経路

**飛沫感染**           （くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染する。

**接触感染**           感染者がくしゃみ咳を手で押さえた後、その手で周りのものに触れるとウイルスが付着。他の人がそれに触れ、その触れた手で口や鼻を触ると粘膜から感染する。

※国の指針などにより、情報は更新されるので、最新の情報収集に努めましょう。

# コロナ禍におけるワークスタイル

新型コロナウイルスとは長期間、共存していく必要があります。基本的な感染予防はもちろんのこと、通常の業務においても、次のことを徹底すること。

- ①検温記録・・・毎朝の検温と記録。検温は玄関に設置した温度計で行い、37.5℃を超えている場合のみ記録し、上司へ報告。（37.5℃以上の熱がある場合は積極的休暇取得を）  
※検温記録表（様式1）
- ②マスク着用・・・夏季シーズンなどは熱中症に十分注意する。
- ③手指消毒・・・外出後は事務所入り口で、手指消毒を行う。
- ④会議研修・・・狭い空間での会議等は行わず、テレビ会議など積極的活用を。  
発生多発地域への出張も可能な限り控える。
- ⑤施設消毒・・・多数の人が触れる箇所の消毒を行う。（1日2回）
- ⑥ゴミ回収・・・ごみ回収時は極力手袋を着用し、素手対応した場合はすぐに手洗い、消毒を実施する。  
またビニール袋に集め入れて回収する際は、必ず口を縛り破棄し再利用はしない。  
※使い捨ての容器等（弁当パック、割りばし、コップ、おしぼり等）の回収は特に注意する
- ⑦休憩室・・・できる限り対面での飲食を避ける。
- ⑧予防備品・・・マスク、消毒液など、当面1ヶ月は在庫確保をする。（総務課管理）
- ⑨移動届出・・・自身が生活圏域※を越えて移動する場合、事前に所定の書類（様式2）により、所属上司に届出すること。また、同居家族の同様の行動及び遠方の親族の帰省等があった場合にも同様。 ※生活圏域・・・紀北町～新宮市
- ⑩来館記録・・・15分以上面談等（会議含）を行う前には、来館者名簿（様式3）への記載及び検温を依頼する。
- ⑪アプリ活用・・・接触確認アプリ(Cocoa)や（安心みえるLINE）等、各種アプリの積極的活用。

# 訪問時の対応

関係者、利用者宅への訪問時には

持ち込まない・運び出さないが大切

## ① ウイルスを持ち込まない（訪問宅到着）

自身の調子が悪い、熱がある場合などの訪問は控える。

居室にウイルスを持ち込まないために、インターホンや玄関に触れる前に手指消毒する。

玄関に入る際にはカバンや上着は出来るだけ持ち込まない。

自分の目、鼻、口を触らず、マスクを外さない。

## ② ウイルスを運びださない（訪問宅発）

訪問宅を出たら、車に乗る前に手指消毒する。

事務所に入る前には、手指消毒する。

# 職員に感染の疑いがある場合

## (特別休暇)

生活圏域外の往来後（～14日間）や

生活圏域で感染が多発している場合の対応

※多発の基準は総務より通知。

### 【発熱した場合】

#### ①発熱初日

息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

⇒対応方法 出勤はせず、上司に速やかに報告。

症状や接触を疑われる行動があったかどうかなどの詳細報告をする。

※業務中に発熱を確認した場合も同様に報告し、速やかに帰宅。

#### ②発熱翌日及び翌々日

発熱、咳、全身倦怠感等の症状等を含め、体調が回復した場合

⇒対応方法 解熱後 24 時間が経過し、熱、咳、全身倦怠感等の症状等がなければ  
出勤可能。但し、出勤する場合は、事前に上司に報告する。

### 【職員が濃厚接触者となった場合】

⇒ 症状の有無にかかわらず、出勤停止し、検温記録や行動歴なども含めて、速やかに上司に報告してください。なお、通所系のサービスについては、営業休止措置を取る。

検査結果が陰性の場合、2週間は自宅待機した上で、保健所の指示に従い、出勤の判断をし、サービスについても速やかに再開。

### 【職員が接触者の可能性がある場合】

⇒ 上記以外で気になる職員は上司に相談の上、行動歴や接触の具合など総合的に判断し、出勤について判断する。

# 同居している家族に 感染の疑いがある場合

生活圏域外の往来後（～14日間）や

生活圏域で感染が多発している場合の対応

※多発の基準は総務より通知。

①同居している家族に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

⇒対応方法 出勤はせず、上司に速やかに報告。

症状や接触を疑われる行動があったかどうかなどの詳細報告をする。

※業務中に家族の発熱を確認した場合も同様に報告し、速やかに帰宅。

②発熱翌日及び翌々日

同居している家族が発熱、咳、全身倦怠感等の症状等を含め、体調が回復し、本人に何も症状がない場合。

⇒対応方法 同居している家族が解熱後 24 時間を経過し、熱、咳、全身倦怠感等の症状等がなく、本人も何も症状がない場合は出勤する。

但し、出勤する場合は、事前に上司に確認する。

## 【職員の家族が濃厚接触者となった場合】

⇒ 一旦、出勤停止し、検温記録や体調なども含めて、速やかに上司に報告してください。なお、通所系のサービスについては、営業休止措置を取る可能性あり。

検査結果が陰性の場合、通常勤務。

## 【職員の家族が接触者の可能性がある場合】

⇒ 上記以外で気になる職員は上司に相談の上、行動歴や接触の具合など総合的に判断し、出勤について判断する。

# 事業所対応（訪問編）

## 感染予防のための工夫と取組

### 【サービス提供前の職員の健康チェック】

訪問前には自宅や事務所にて、検温と健康状態の確認を確実に実施し、発熱（37.5℃以上）がある場合は訪問を中止し、代わりの職員で対応する。

### 【訪問時】

- 極力、訪問前に連絡をとり、その際に相手方の体調確認（発熱、風邪症状の有無）。
- 利用者の検温実施と体調確認  
⇒発熱（37.5℃以上）に加え、全身倦怠感等の症状等があるにも関わらずサービス提供の継続が必要な場合には、保健所と相談した上で関係機関等と連携し、サービスの必要性を再度検討の上、下記のとおり感染防止策を徹底してサービスを継続させる。
  - ・訪問時間を可能な限り短くできるよう工夫する
  - ・可能な範囲で利用者との距離を保つ
  - ・換気を徹底する
  - ・ケアを要する場合には、職員は手袋とマスク、フェイスガード等、使い捨てのものを着用する
  - ・サービス提供開始時と終了時に手指消毒を実施する

### 【訪問時常備品】

- エプロン・予防着・タオル・手袋・マスク・フェイスガード・消毒液・靴下・ビニール袋

### 【利用者の家族や親族等が、生活圏外への往来があった時】

- 身体介護等で利用者に接近する時は、普段の予防に加え、フェイスガードを使用する。
- エプロンは、訪問終了後、ビニール袋に入れて持ち帰る。

### 【コロナ感染と疑われる症状がある時】

- 保健所に連絡⇒濃厚接触者で受診の為の交通手段が無い時は、保健所で移送可能。
- 濃厚接触者でない時は、福祉有償等でかかりつけ医に一般受診を勧める。
- PCR 検査の結果が陰性の時は、2 週間自宅での健康観察となる。
- 訪問は、ケアマネと相談し、可能ならサービスを短縮する。（お弁当を届ける・服薬介助等）
- 掃除等の支援はキャンセルして頂く。

# 事業所対応（通所編）

## 利用ができない場合（利用者編）

- ・利用前に検温をし、発熱（37.5℃以上）に加え、倦怠感等の症状がある場合は、ケアマネ、家族等に連絡し利用の中止措置。
- ・利用中に発熱（37.5℃以上）やその他に倦怠感等の症状が出た場合は、すぐに他の利用者との距離を取り、ケアマネ及び家族等に連絡する。その際の送迎に関しては普段の予防に加え、フェイスガードを使用し、使用した箇所の消毒を行う。
- ・新型コロナウイルス患者濃厚接触者との接触が確認された場合は、ケアマネ、家族等に連絡し、その新型コロナウイルス患者濃厚接触者の PCR 検査の結果が出るまでは、利用の中止措置。

## 利用ができない場合（施設編）

- ・職員または利用者で新型コロナウイルス濃厚接触者が確認された場合は、新型コロナウイルス濃厚接触者の PCR 検査の結果が出るまではデイサービスの閉鎖。

# 感染拡大予防の取り組み（通所系利用者編）

【通所型サービス等編】（デイサービス、サロン、おうた、みいつカフェ、ふれあいレク、ふらった～など）

## 1. 常時の対応

- 手指消毒液の設置（※異食の危険性がある場合は、消毒液を遠ざける）
- 座席のソーシャルディスタンスを心掛ける（椅子・送迎時座席など）

## 2. 送迎対応時

- 乗車前の検温実施と体調確認、手指消毒
  - ⇒発熱（37.5℃以上）等により利用を断った利用者への対応  
（必要に応じ、家族、居宅介護支援事業所、相談支援事業所等へ連絡するなど、専門機関への相談、通院等必要な対応がとられるように努める）
- 座席誘導（できるだけ間隔に配慮する）
- 可能な範囲で換気（風が直接人に当たらないよう配慮）

## 3. 会場到着時

- 手指消毒
- 座席誘導（間隔等に配慮 ※スペースが取れない場合は、防護シートや対面を避けるための工夫をする。）
- 送迎中に得た情報を、必要に応じて他のスタッフに報告し共有
- 参加者名簿の作成

## 4. 体操やレクリエーション実施時

- 嚙下体操や歌体操など大勢で一緒に大きな声を発生するレク体操を控える
- 共用物を使うレクや体操を極力避け、必要に応じて物品の消毒と手指消毒の実施

## 5. 食事・おやつ・飲み物提供時

- 下膳後の際、素手対応した場合はすぐに手洗い、消毒の実施
- 食事、おやつの提供前のテーブルを消毒
- 食事の手洗い又は消毒

## 6. 入浴サービス提供時

- 密を避けるため、入浴順序等工夫し、施設に応じた人数制限を設ける
- 常時、換気を行う

## 【相談援助編】（資金貸付事業、法律相談など）

### 1. 常時の対応

- 会場入り口付近に手指消毒液の設置
- 座席はソーシャルディスタンスを保つ
- 飛沫感染防止用透明シートを設置

### 2. 会場入室時

- 相談者の検温実施と手指消毒

⇒発熱（37.5℃以上）等により相談を断った利用者への対応

（専門機関への相談、通院等必要な対応がとられるように努めるとともに、別の日程を再調整する）

### 3. 相談対応時

- 座席誘導（間隔等に配慮、飛沫感染防止用透明シートを介して対面着座する）
- 換気の徹底
- 筆記用具等は極力共用を避ける

### 4. 相談対応終了後

- 職員は手洗い、手指消毒を実施
- 1件終了の都度テーブルや使用した椅子のひじ掛け、筆記用具、ドアノブ等を消毒清拭する

## 【その他編】（各種会議、研修会、イベントなど）

- 講師選定は、派遣依頼の場合、感染拡大地域等を考慮するとともに、派遣を要しないオンラインでの講演会も視野に入れて検討
- 打ち合わせ等は、誤解や失礼がない限り、電話やメールで行う
- 対面で行う際には換気とマスク着用を徹底
- 3密（密集、密接、密閉）が回避できる会場を設営（収容率、座席配置、換気に配慮）
- 当日の出席者や参加者名簿の整理
- 会場入り口付近に手指消毒液の設置
- 来場者の検温実施（非接触タイプ）と手指消毒
- 風邪のような症状のある方には参加しないよう事前の依頼
- 事業実施の可否について
  - 受託事業：委託元の方針に従う
  - その他地域福祉事業：状況によりその都度判断する
  - 外郭団体（熊野市老連、熊野市身障連）：代表者の意向に従う、必要に応じて地区クラブや会員等への方針打ち出しや情報提供を行う

# 感染時の対応（職員、利用者）

基本的に保健所等の指示どおり対応。発生時の基本的対応として、次のことを行う。

## ①「発生状況の把握」

発生状況の詳細が分かるように、2日、3日前の体調の記録（検温など）を正確に関係機関へ情報を伝達。（例 検温記録表、利用者の様子）

## ②「感染拡大の防止」

すみやかに濃厚接触者の把握、感染者が使用した施設、備品などの消毒を行う。濃厚接触者と確認された職員、利用者は出勤及びサービスの提供中止。

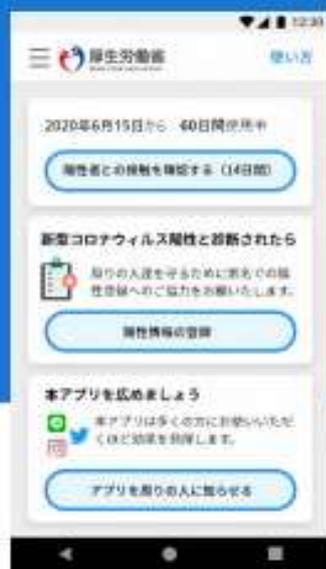
## ③「行政への報告」

職員の感染については、所轄庁（熊野福祉事務所）及び施設担当課へ報告。サービス利用者については紀南介護保険広域連合（89-6001）へ報告する。

施設名	熊野市担当課
熊野市保健福祉センター	健康長寿課 (89-3113)
飛鳥五郷デイサービスセンター	
熊野市高齢者生活福祉センター	
神川・育生デイサービスセンター	福祉事務所 (89-4111)
あゆみ事業所	
カラーズ	

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、  
地域と社会をまもるために、  
接触確認アプリをインストールしましょう。



\*画面イメージ

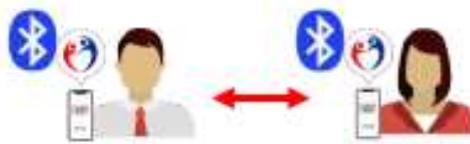
## 厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

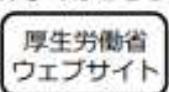
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら





感染拡大防止の取組を支援し、  
三重の安心を支えます



あんしん +  + みえる

# 安心みえる LINE

三重県LINE公式アカウント

「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

が、皆様のもしもの時をサポートします。

こちらを読み取り



施設利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合、LINEメッセージでその情報をお知らせします。

## 登録手順<sup>※1</sup>

①スマートフォンでQRコード<sup>※2</sup>を読み込む

②三重県のLINE公式アカウントを未登録であれば友だちに追加

※ 県外の方も、三重県のLINE公式アカウントと友だち登録することでご利用いただけます。三重県からの情報等が届きますが、もしものときにメッセージを受け取っていただくため、少なくとも1カ月間はブロックしないようにしてください。

## お知らせイメージ



新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたの登録施設を利用していました。  
下記窓口までご連絡ください。



## 施設、イベント名等

私たちは、業界団体のガイドライン等<sup>※3</sup>に基づき、  
新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいます。

※1 三重県や施設が登録いただいた方のお名前、住所、電話番号等を記録することはありません。

※2 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※3 業界団体が定める業種別の感染拡大予防ガイドラインのほか、「三重県指針」等に基づき独自に定める感染拡大防止のためのマニュアル等（業種別ガイドライン等が存在しない業種など）を指します。

※4 「きーぼろ」と「つむぎちゃん」は三重県動物愛護推進センターあすまいるのマスコットキャラクターです。





## 移 動 届 出 書

下記のとおり、生活圏域を越えての移動又は同居家族及び遠方（生活圏域外に居住）の親族の移動がありますので、届出します。

移動先等	例 1) 三重県津市、例 2) 息子が名古屋から帰省、例 3) 妻が津市へ移動
移動期間	年 月 日 ～ 年 月 日まで
備 考	

令和 年 月 日

所属長 様

職員名 \_\_\_\_\_

